

北海道の死亡野鳥から、 高病原性鳥インフルエンザウイルスを検出！！

北海道乙部町で死亡したハヤブサから、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

今シーズン、国内初となる野鳥における高病原性鳥インフルエンザ確認事例となります。

再度、飼養衛生管理基準を点検し、野生動物侵入防止や消毒などの発生予防対策を徹底するとともに、毎日の健康観察で異状を認めた場合は、直ちに通報して下さい。

＜経緯＞

9月30日

- ・北海道乙部町でハヤブサ（死亡個体）1羽を回収。

10月1日

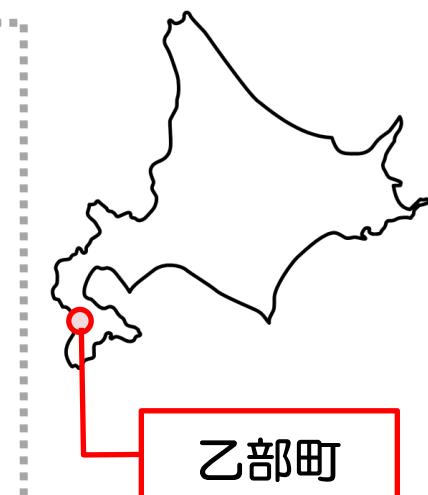
- ・簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認。

10月4日

- ・遺伝子検査で高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）と確定。

＜対応＞

- ・野鳥サーバイランスにおける全国の対応レベルを10月4日付けで対応レベル2に引き上げ、監視強化。



【発生予防対策のポイント】

- ・衛生管理区域内に入る車両の消毒！
- ・野生動物侵入防止対策の徹底！
- ・鶏舎出入口や周辺の消毒徹底！
- ・対策の点検・補修・改善！
- ・毎日の健康観察！
- ・早期発見、早期通報！

京都府中丹家畜保健衛生所

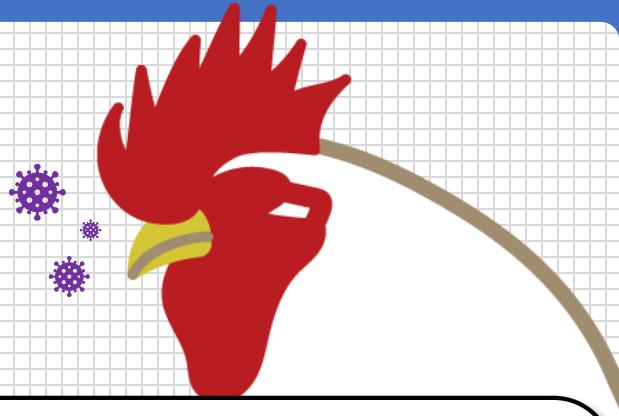
福知山市字半田371-2

☎ : 0773-25-1860

*休日・夜間は転送されます

対策のポイント

高病原性 鳥インフルエンザ



- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

農場における発生予防対策

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

■ 人、物、車両の入出時対策

- ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
- ・着用前後で交差のない動線、明確な境界を確保。
- ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
- ・家きん舎ごとの専用の靴の使用。

■ 野生動物の侵入防止、誘引防止

- ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。
→特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
- ・ねずみ及び害虫の駆除
- ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
- ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には防疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。

特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

健康観察と異状の早期発見

家きん所有者は毎日の健康観察を入念に行い、異状を認めた場合は速やかに管轄の家畜保健衛生所に届け出。

野鳥・野生動物対策

- ・農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの設置等により野鳥の飛来を防止
- ・農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や生息に適した環境がある場合は解消
- ・野鳥等への安易な餌やり等の中止



近年の発生地域ではリスクが高いことを認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など第三者の視点も活用して対策を向上させましょう。



一斉点検の要チェックポイント（家きん）



①衛生管理区域に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 車両の消毒をしていますか？
- 専用の衣服や靴の確実な着用がでていますか？

✗ 境界に更衣や消毒の設備がない



○ 車両の消毒、専用の衣服や靴の着用



タイヤの溝やタイヤハウスもしっかりと！

②家きん舎に病原体を持ち込まない！

- 手指の洗浄・消毒をしていますか？
- 専用の靴の確実な着用がでていますか？

✗ 専用の長靴が用意されておらず、出入り時の動線も不明瞭



○ 専用の長靴の着用、すのこ等を用いた靴の履き替え時の動線の交差防止



③野生動物を近づけない！侵入させない！

- 防鳥ネット等は家きん舎のみでなく、堆肥舎等にも設置していますか？
- 破損箇所や開口部の隙間は速やかに補修していますか？
- ネズミや害虫の駆除は定期的にしていますか？

✗ 壁や金網に破損があり、補修されていない



○ 集卵ベルトの開口部や堆肥舎も隙間がないように対策している



野鳥が多い地域
は特に注意！



屋根裏内部やモニター開口部
も破損がないか要確認！

鶏舎全体を防鳥ネット
で覆った事例